

市議会令和8年第3回定例会

議案及び議案資料

議案第16号～議案第25号

(第3集)

目 次

議 案 第 1 6 号	工事の請負契約の締結について（増尾近隣センターリフォーム工事（建築工事））	1
議案第16号資料	増尾近隣センターリフォーム工事（建築工事）関係	3
議 案 第 1 7 号	工事の請負契約の締結について（（仮称）柏中学校区義務教育学校建設工事（外構工事））	19
議案第17号資料	（仮称）柏中学校区義務教育学校建設工事（外構工事）関係	21
議 案 第 1 8 号	財産の取得について（災害対応特殊化学消防ポンプ自動車Ⅱ型）	25
議案第18号資料	財産（災害対応特殊化学消防ポンプ自動車Ⅱ型）取得関係	27
議 案 第 1 9 号	財産の取得について（高規格救急自動車）	31
議案第19号資料	財産（高規格救急自動車）取得関係	33
議 案 第 2 0 号	財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型）	35
議案第20号資料	財産（水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型）取得関係	37
議 案 第 2 1 号	財産の取得について（（仮称）柏市こども・若者相談センター開設に伴う家具什器等備品（その1））	41
議案第21号資料	財産（（仮称）柏市こども・若者相談センター開設に伴う家具什器等備品（その1））取得関係	45
議 案 第 2 2 号	財産の取得について（（仮称）柏市こども・若者相談センター開設に伴う家具什器等備品（その2））	49
議案第22号資料	財産（（仮称）柏市こども・若者相談センター開設に伴う家具什器等備品（その2））取得関係	51
議 案 第 2 3 号	財産の取得について（柏市立小中学校情報機器（GIGAスクール用タブレット端末））	53

議案第 2 3 号資料	財産（柏市立小中学校情報機器（G I G A ス クール用タブレット端末））取得関係	5 5
議 案 第 2 4 号	市道路線の認定について	5 7
議案第 2 4 号資料	市道路線認定関係	6 1
議 案 第 2 5 号	千葉県と柏市との間における児童自立支援施 設に関する事務の委託に係る協議について	6 9

工事の請負契約の締結について

次のとおり請負契約を締結する。

令和 8 年 9 月 2 日提出

柏市長 太田和美

提案理由

増尾近隣センターリフォーム工事（建築工事）を行いたいのので提案する。

1 名称

増尾近隣センターリフォーム工事（建築工事）

2 場所

柏市増尾三丁目1番1号

3 概要

増尾近隣センターリフォーム工事に係る建築工事一式

(1) 本館及び体育館の防水改修工事

(2) 本館及び体育館の外部改修工事

(3) 本館及び体育館の建具改修工事

(4) 本館及び体育館の内部改修工事

(5) 本館の昇降機設備工事

4 契約の方法

総合評価一般競争入札

5 契約金額

286,000,000円

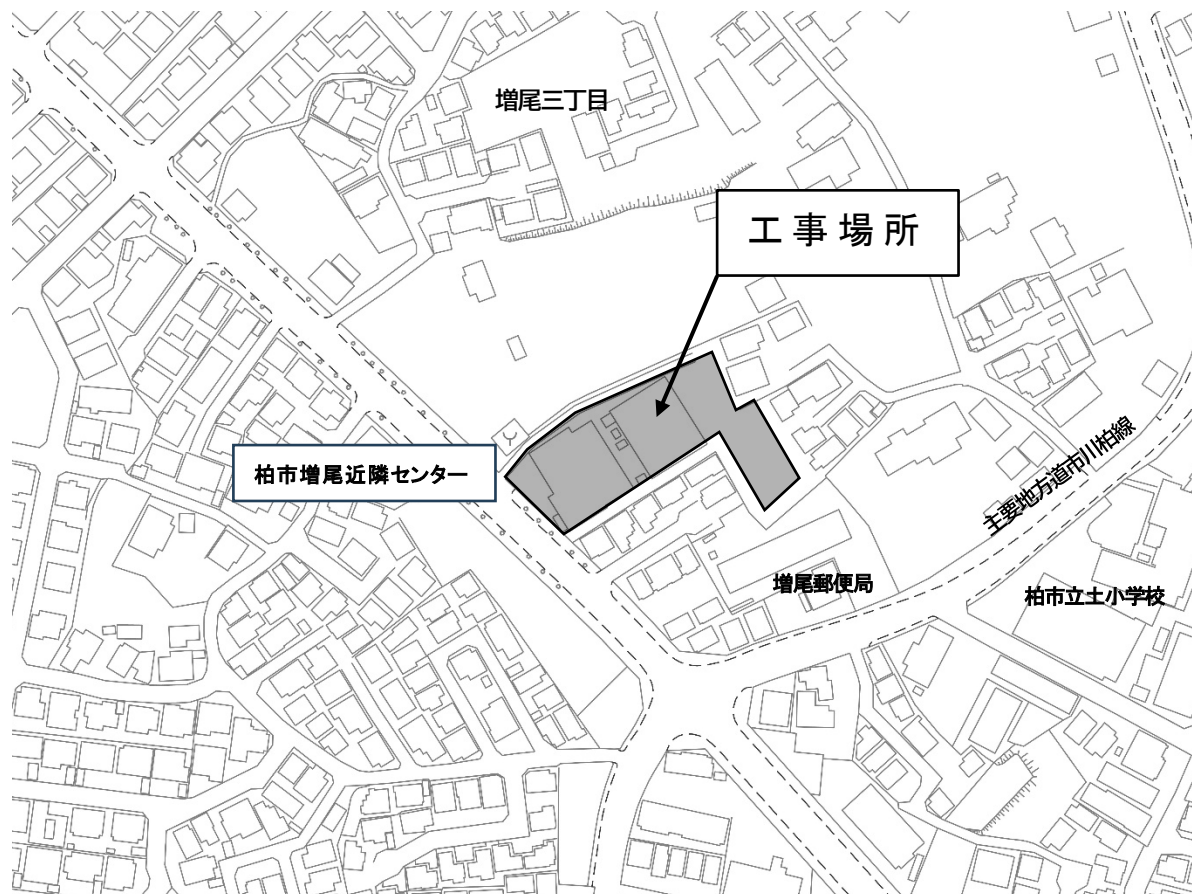
6 契約の相手方

柏市十番二丁目3番地318

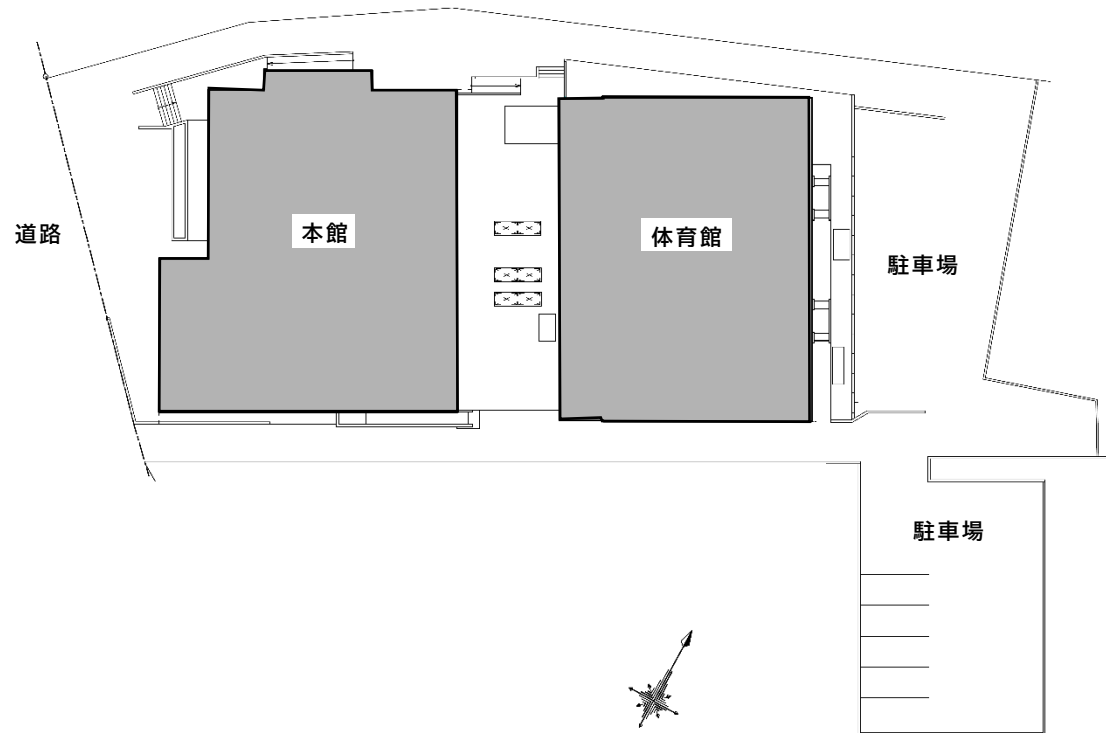
椎名建設株式会社

代表取締役 竹内弘幸

案内図



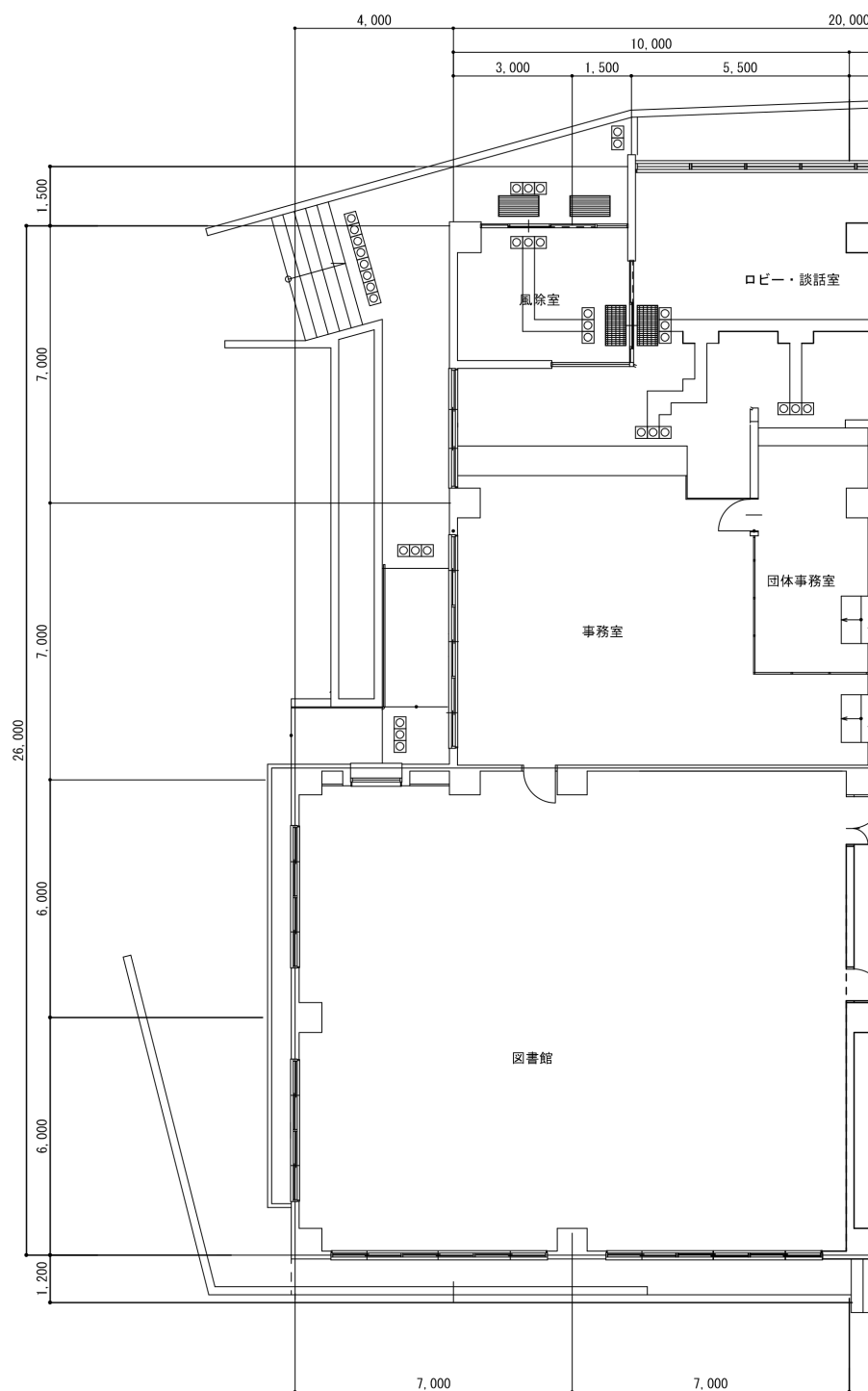
配置図

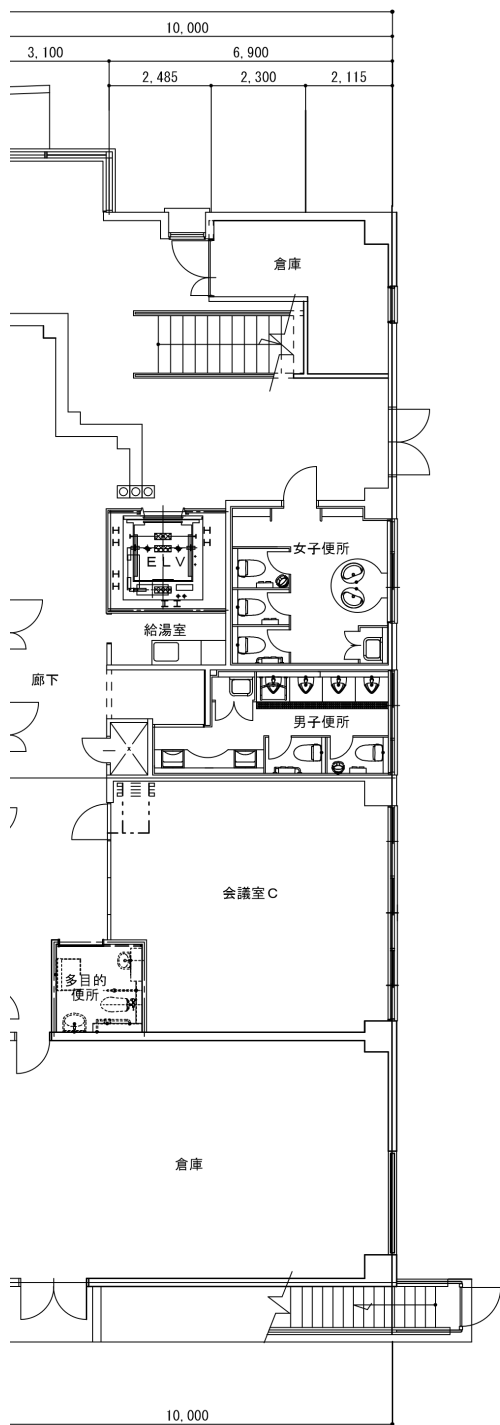


〈凡例〉

 : 工事対象の建物

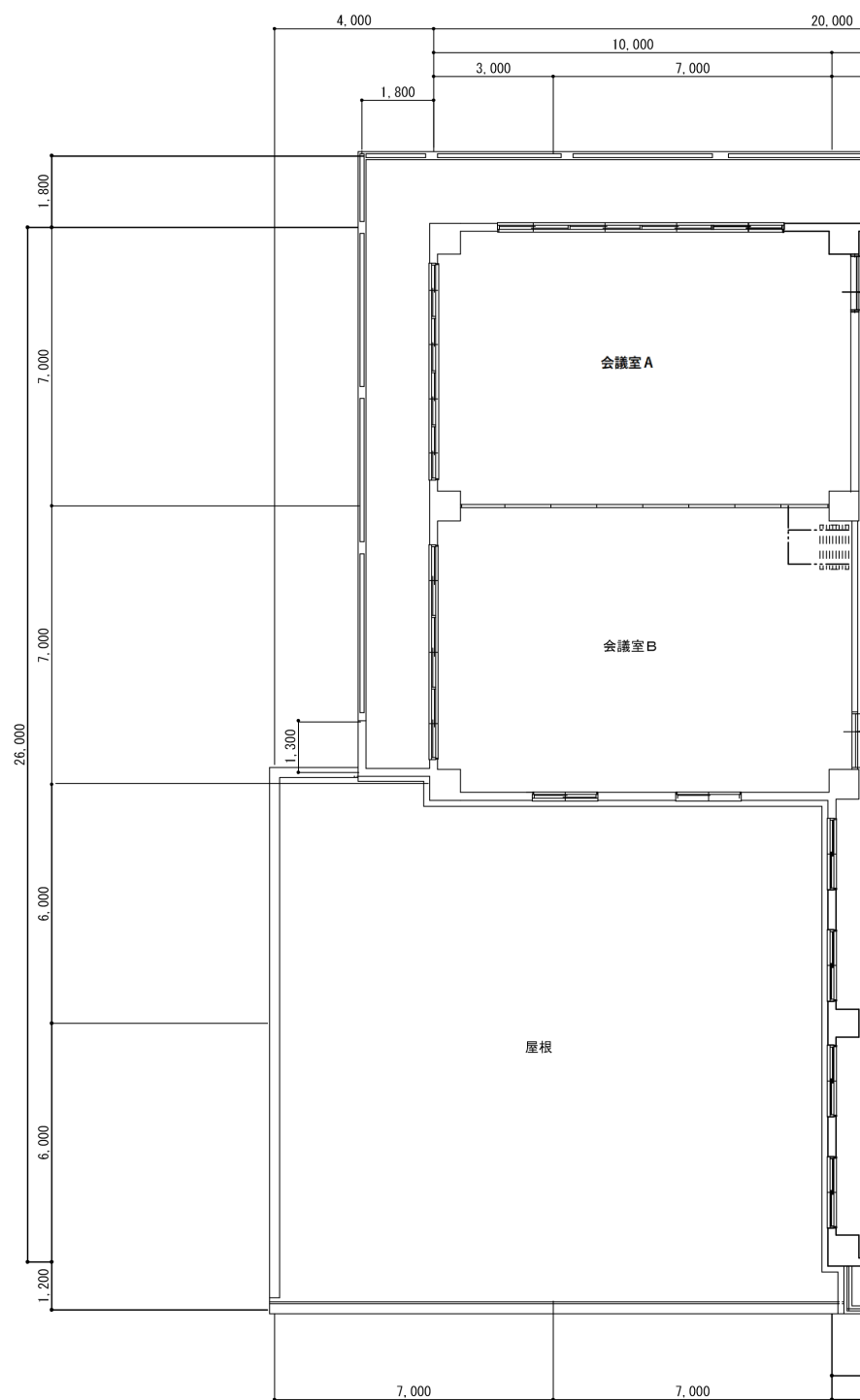
本館 1 階平面図

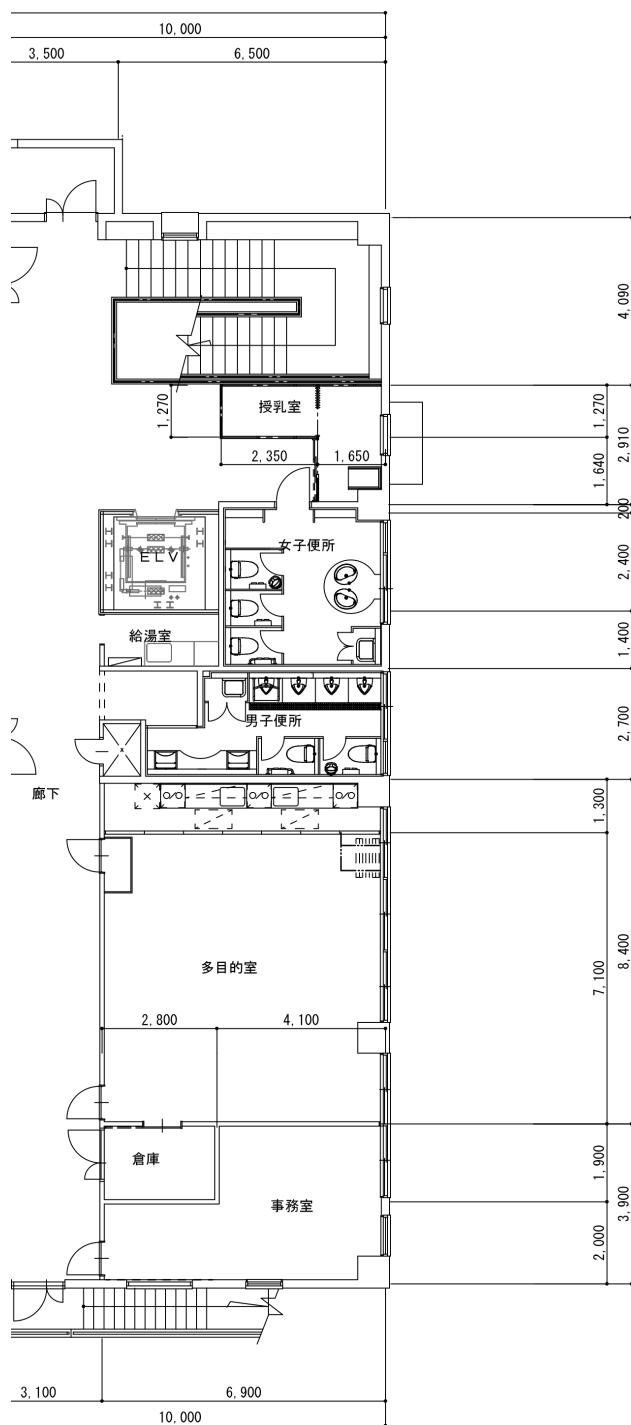




単位 m m

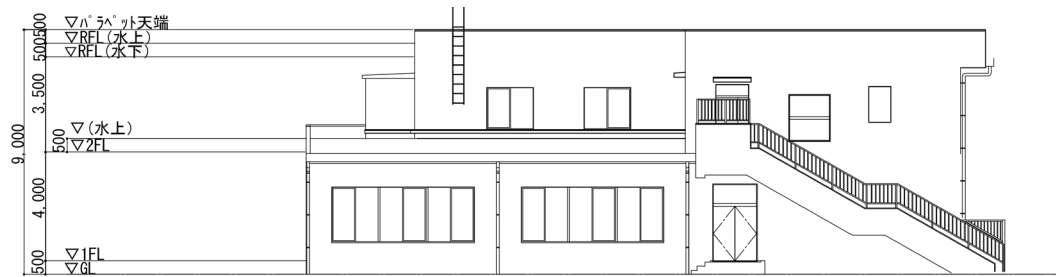
本館 2 階平面図



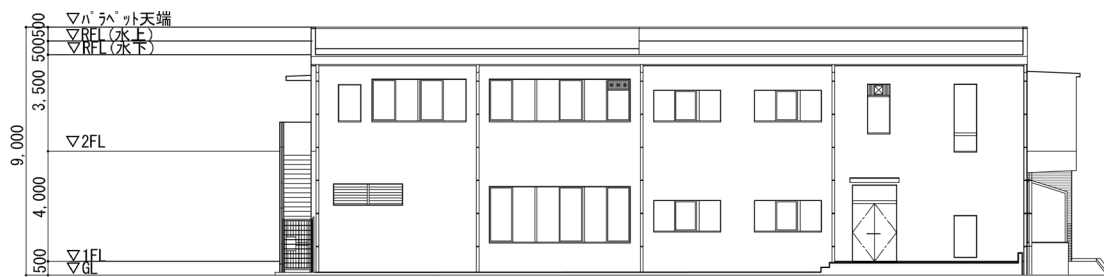


単位 m m

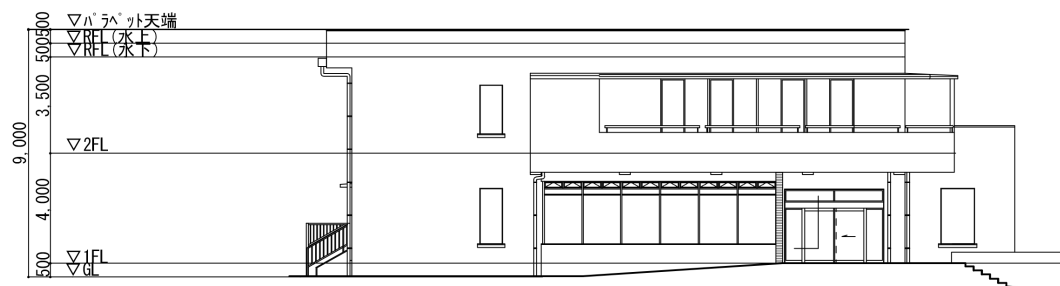
本館立面図



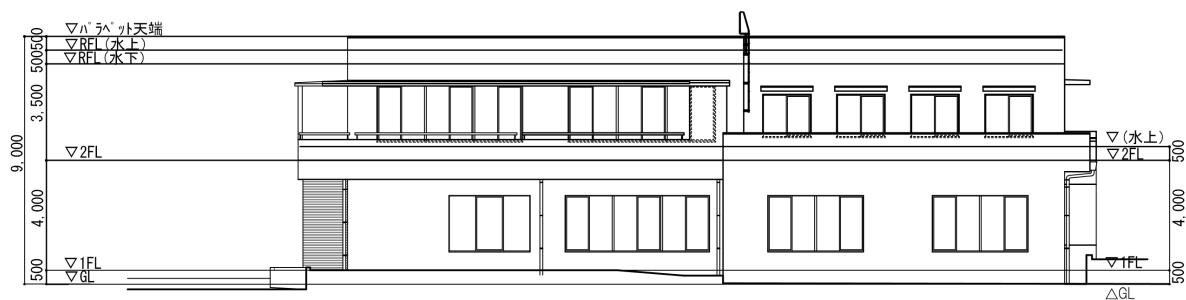
南側立面図



東側立面図



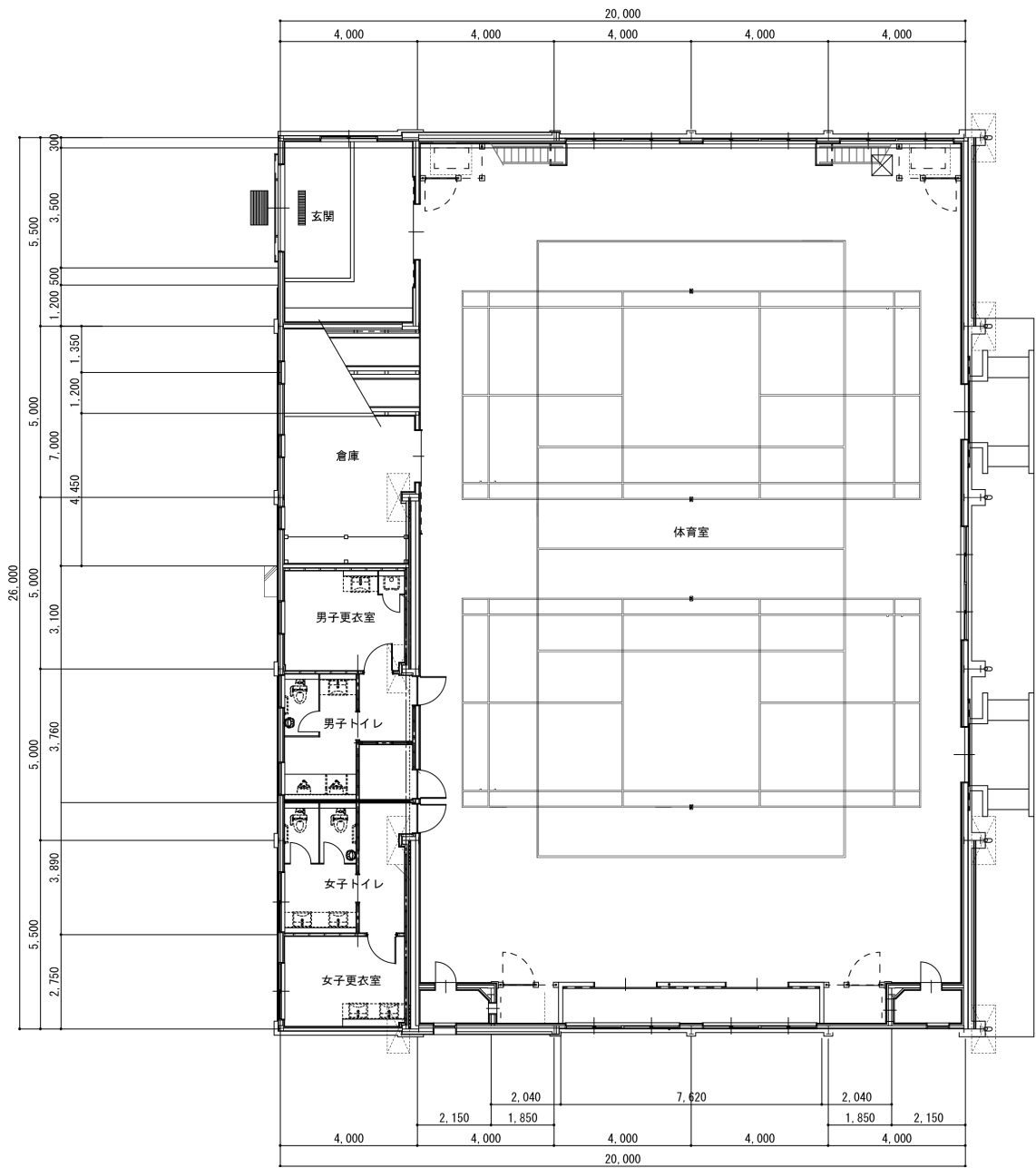
北側立面図



西側立面図

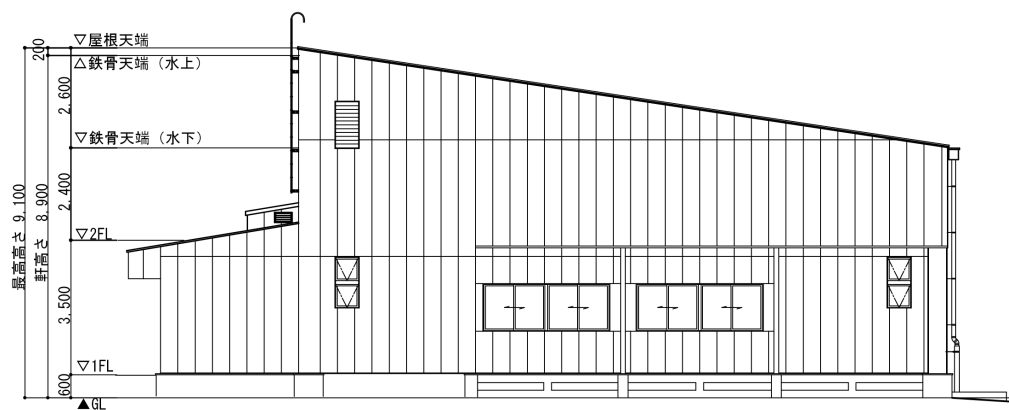
単位 m m

体育館平面図

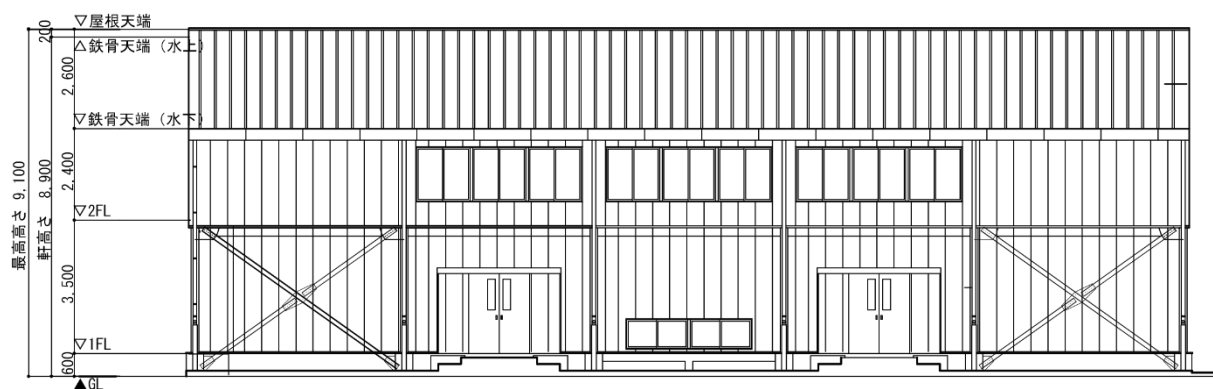


単位 m m

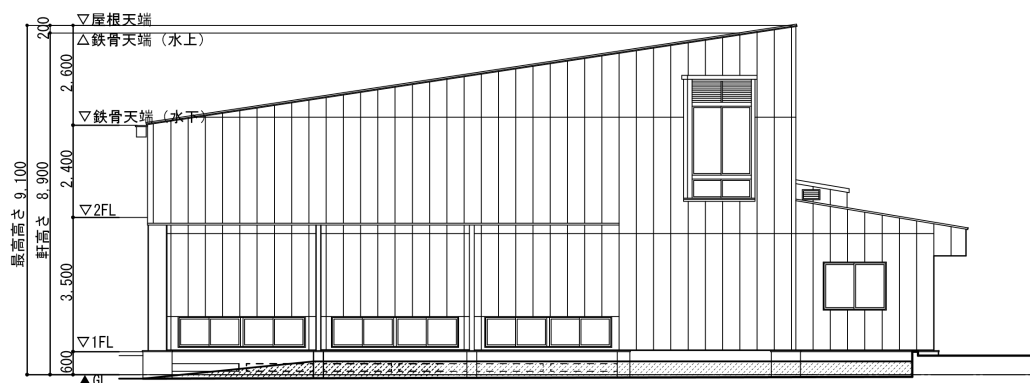
体育館立面図



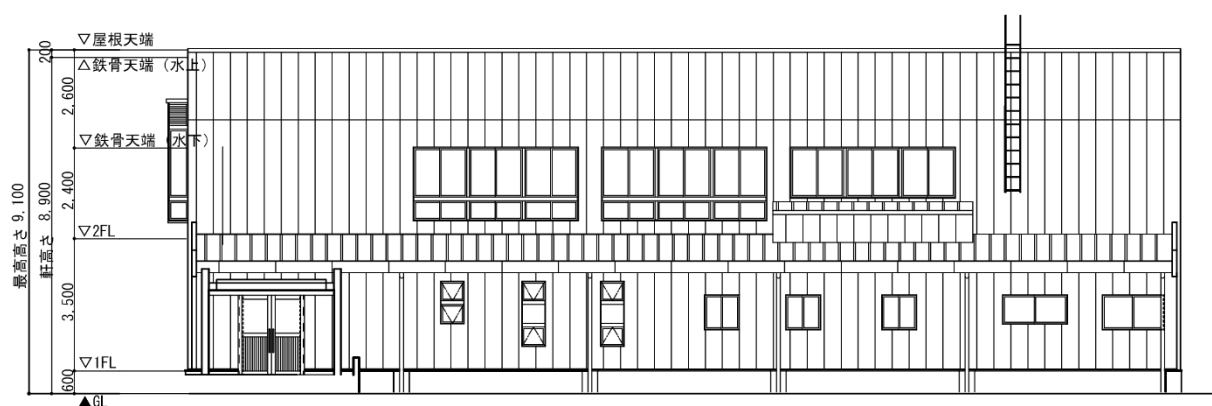
南側立面図



東側立面図



北側立面図



西側立面図

単位 m m

契約の経過

件名 増尾近隣センターリフォーム工事（建築工事）

- | | | | | | |
|---|----------|----|----|----|-------|
| 1 | 公告 | 令和 | 8年 | 5月 | 20日 |
| 2 | 申請期間 | 令和 | 8年 | 5月 | 21日から |
| | | 令和 | 8年 | 6月 | 1日まで |
| 3 | 資格確認通知 | 令和 | 8年 | 6月 | 3日 |
| 4 | 設計図書閲覧期間 | 令和 | 8年 | 5月 | 20日から |
| | | 令和 | 8年 | 6月 | 23日まで |
| 5 | 開札 | 令和 | 8年 | 6月 | 24日 |
| 6 | 入札の状況 | | | | |

入札 業者名	第 1 回			結果
	評価値	入札金額（千円）	加算点（価格 以外の要素）	
椎名建設(株)	4 . 1 1 5 3	2 6 0 , 0 0 0	7 点	落札
太田建設(株)	4 . 0 0 0 0	2 7 0 , 0 0 0	8 点	

契約金額は、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額とする。

- | | | | | | |
|---|-----|----|----|----|----|
| 7 | 仮契約 | 令和 | 8年 | 7月 | 1日 |
|---|-----|----|----|----|----|

工事請負入札参加業者調書

調査事項 \ 業者名	椎名建設(株)	太田建設(株)
代表者氏名	竹 内 弘 幸	太 田 享
所在地 (本店又は主たる営業所)	柏市十余二 3 1 3 番地 3 1 8	柏市高田 1 3 1 3 番地 4
建設業許可番号	知事(特-7)第 44906 号	知事(特-8)第 15843 号
総合評定値 (建築一式工事)	8 6 9 点	9 1 9 点
年間平均完成工事高	4 8 0, 2 3 5 千円	7 5 9, 4 3 0 千円
営業年数	1 7 年	4 6 年
資本金	4 0, 0 0 0 千円	2 0, 0 0 0 千円
主な実績	柏市立花野井小学校校舎 大規模改修工事Ⅱ期工事 (建築工事) [柏市]	柏市立花野井小学校校舎 大規模改修工事Ⅰ期工事 (建築工事) [柏市]

工事の請負契約の締結について

次のとおり請負契約を締結する。

令和 8 年 9 月 2 日提出

柏市長 太田和美

提案理由

（仮称）柏中学校区義務教育学校建設工事（外構工事）を行いたいので提案する。

- 1 名称
(仮称) 柏中学校区義務教育学校建設工事 (外構工事)
- 2 場所
柏市明原四丁目 1 番 1 号
- 3 概要
義務教育学校の建設工事に係る土木工事一式
 - (1) 解体撤去工事
 - (2) 敷地造成工事
 - (3) 擁壁工事
 - (4) 植栽工事
 - (5) 給水工事
- 4 契約の方法
制限付一般競争入札
- 5 契約金額
1, 025, 200, 000 円
- 6 契約の相手方
入吉吉田・丸昭開発特定建設工事共同企業体
構成員 柏市大青田 1540 番地の 3
(代表者) 入吉吉田工業株式会社
代表取締役 吉 田 孝 幸
構成員 柏市高田 1116 番地 32
株式会社丸昭開発工事
代表取締役 宮 脇 秀 仁

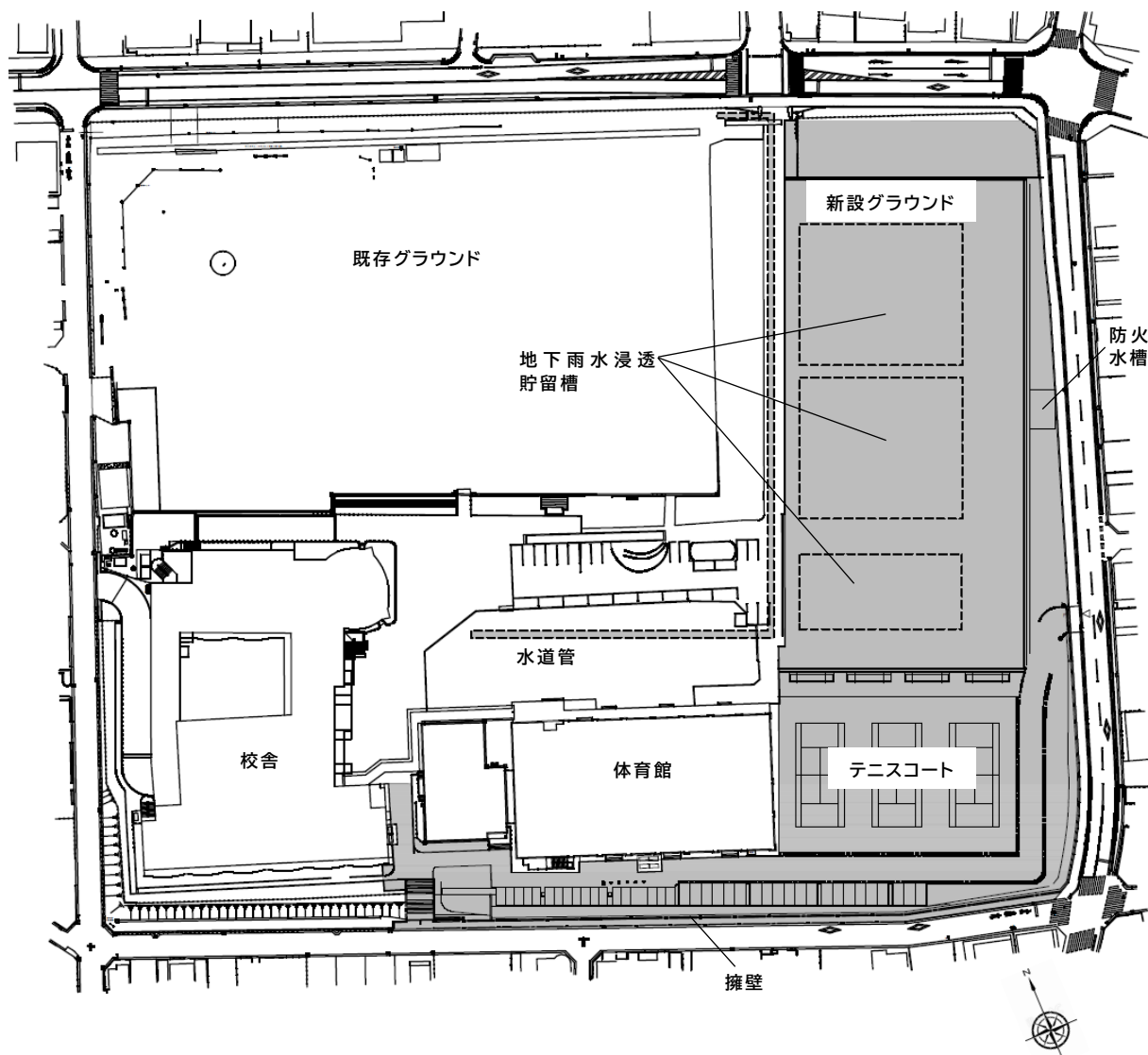
議案第17号資料

(仮称) 柏中学校区義務教育学校建設工事（外構工事）
関係

案内図



配置図



〈凡例〉

 :工事範囲

契約の経過

件名 (仮称) 柏中学校区義務教育学校建設工事(外構工事)

- | | | | | | |
|---|----------|----|----|----|-------|
| 1 | 公告 | 令和 | 8年 | 5月 | 27日 |
| 2 | 申請期間 | 令和 | 8年 | 5月 | 28日から |
| | | 令和 | 8年 | 6月 | 8日まで |
| 3 | 資格確認通知 | 令和 | 8年 | 6月 | 10日 |
| 4 | 設計図書閲覧期間 | 令和 | 8年 | 5月 | 27日から |
| | | 令和 | 8年 | 6月 | 30日まで |
| 5 | 開札 | 令和 | 8年 | 7月 | 1日 |
| 6 | 入札の状況 | | | | |

(単位 千円)

入札 入札業者名	第1回	結果
入吉吉田・丸昭開発特定 建設工事共同企業体	<u>9 3 2 , 0 0 0</u>	落札
日進・粕谷特定建設工事 共同企業体	無効	

契約金額は、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額とする。

- | | | | | | |
|---|-----|----|----|----|----|
| 7 | 仮契約 | 令和 | 8年 | 7月 | 8日 |
|---|-----|----|----|----|----|

工事請負入札参加業者調書

調査事項 \ 業者名	入吉吉田工業(株)	日進建設(株)
代表者氏名	吉 田 孝 幸	小宮山 俊 雄
所在地 (本店又は主たる営業所)	柏市大青田 1 5 4 0 番地 の 3	柏市篠籠田 1 4 5 8 番地 の 1 2
建設業許可番号	知事(特-3)第 6615 号	知事(特-4)第 1215 号
総合評定値 (土木一式工事)	9 4 1 点	9 9 9 点
年間平均完成工事高	9 0 5, 3 1 5 千円	8 5 3, 1 2 7 千円
営業年数	5 7 年	6 1 年
資本金	2 0, 0 0 0 千円	3 0, 0 0 0 千円
主な実績	(仮称) 柏北部東地区新 設小学校建設工事 (外構 工事) その 2 [柏市]	北柏駅北口地区国道 6 号 道路排水整備他工事 [柏 市]

財産の取得について

次のとおり財産を取得する。

令和 8 年 9 月 2 日提出

柏市長 太田和美

提案理由

災害対応特殊化学消防ポンプ自動車Ⅱ型を取得したいので提案する。

- 1 取得する財産
災害対応特殊化学消防ポンプ自動車Ⅱ型 1台
- 2 契約の方法
制限付一般競争入札
- 3 取得価格
86,900,000円
- 4 契約の相手方
兵庫県三田市テクノパーク1番地の5
株式会社モリタ
東京支店支店長 岡本直彦

議案第 18 号資料

財産（災害対応特殊化学消防ポンプ自動車Ⅱ型）取得関係

契約の経過

件名 災害対応特殊化学消防ポンプ自動車Ⅱ型

- | | | | | |
|---|----------|----|-----|------------|
| 1 | 公告 | 令和 | 8 年 | 5 月 27 日 |
| 2 | 申請期間 | 令和 | 8 年 | 5 月 28 日から |
| | | 令和 | 8 年 | 6 月 3 日まで |
| 3 | 資格確認通知 | 令和 | 8 年 | 6 月 3 日 |
| 4 | 仕様書等閲覧期間 | 令和 | 8 年 | 5 月 27 日から |
| | | 令和 | 8 年 | 6 月 10 日まで |
| 5 | 開札 | 令和 | 8 年 | 6 月 11 日 |
| 6 | 入札の状況 | | | |

（単位 千円）

入札業者名	入札	第 1 回	結果
(株)モリタ		<u>79,000</u>	落札
日本ドライケミカル(株)		80,050	
長野ポンプ(株)		80,400	
日本機械工業(株)		81,000	
(株)野口ポンプ製作所		81,500	
ジーエムいちはら工業(株)		88,800	

契約金額は，入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額とする。

- | | | | | |
|---|-----|----|-----|----------|
| 7 | 仮契約 | 令和 | 8 年 | 6 月 17 日 |
|---|-----|----|-----|----------|

財産取得入札参加業者調書

調査事項 \ 業者名	(株)モリタ	日本ドライケミカル(株)
代表者氏名	城賀本 守	亀 井 正 文
本店の所在地	兵庫県三田市テクノパーク 1 番地の 5	東京都北区田端六丁目 1 番 1 号
売上高	34,267,057千円	43,239,299千円
会社設立	平成20年10月	昭和30年 4月
資本金	1,000,000千円	700,549千円
主な実績	消防ポンプ自動車[柏市]	特種自動車（災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車）[愛知県岡崎市]

長野ポンプ(株)	日本機械工業(株)	(株)野口ポンプ製作所
長 野 幸 浩	北 橋 昭 彦	野 口 和 秀
石川県金沢市浅野本町口 1 4 5 番地	東京都八王子市中野上町 二丁目 3 1 番 1 号	東京都墨田区菊川一丁目 1 3 番 1 4 号
3, 2 6 6, 1 7 3 千円	6, 9 8 6, 4 3 9 千円	2 7 6, 9 2 6 千円
昭和 3 4 年 7 月	昭和 3 年 7 月	昭和 2 4 年 9 月
2 7, 0 0 0 千円	1 0 0, 0 0 0 千円	1 0, 0 0 0 千円
水槽付消防ポンプ自動車 [千葉県]	水槽付消防ポンプ自動車 [茨城県水戸市]	水槽付消防ポンプ自動車・水 I - B 型 (足柄 1) [神奈川県小田原市]

調査事項	業者名
	ジーエムいちはら工業(株)
代表者氏名	光 野 幸 子
本店の所在地	栃木県鹿沼市縦山町上原 2 6 7 番地
売上高	1, 2 7 5, 7 2 4 千円
会社設立	昭和 4 6 年 7 月
資本金	4 9, 5 0 0 千円
主な実績	災害対応特殊水槽付き消 防ポンプ自動車[山武郡市 広域行政組合]

財産の取得について

次のとおり財産を取得する。

令和 8 年 9 月 2 日提出

柏市長 太田和美

提案理由

高規格救急自動車を取得したいので提案する。

- 1 取得する財産
高規格救急自動車（高度救命処置資機材一式を含む。） 1 台
- 2 契約の方法
制限付一般競争入札
- 3 取得価格
35,673,000 円
- 4 契約の相手方
千葉市中央区本千葉町9番21号
千葉日産自動車株式会社
代表取締役 山 本 功

議案第 19 号資料

財産（高規格救急自動車）取得関係

契約の経過

件名 高規格救急自動車

- 1 公告 令和 8 年 5 月 27 日
- 2 申請期間 令和 8 年 5 月 28 日から
令和 8 年 6 月 3 日まで
- 3 資格確認通知 令和 8 年 6 月 3 日
- 4 仕様書等閲覧期間 令和 8 年 5 月 27 日から
令和 8 年 6 月 10 日まで
- 5 開札 令和 8 年 6 月 11 日
- 6 入札の状況

（単位 千円）

入札業者名	入札 第 1 回	結果
千葉日産自動車(株)	<u>32,430</u>	落札
千葉トヨタ自動車(株)	辞退	

契約金額は，入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額とする。

- 7 仮契約 令和 8 年 6 月 15 日

財産取得入札参加業者調書

調査事項 \ 業者名	千葉日産自動車(株)
代表者氏名	山 本 功
本店の所在地	千葉市中央区本千葉町 9 番 2 1 号
売上高	4 1, 7 0 9, 6 5 0 千円
会社設立	昭和 1 7 年 9 月
資本金	5 0, 0 0 0 千円
主な実績	高規格救急自動車[柏市]

財産の取得について

次のとおり財産を取得する。

令和 8 年 9 月 2 日提出

柏市長 太 田 和 美

提案理由

水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型を取得したいので提案する。

- 1 取得する財産
水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型 1台
- 2 契約の方法
制限付一般競争入札
- 3 取得価格
92,070,000円
- 4 契約の相手方
石川県金沢市浅野本町ロ145番地
長野ポンプ株式会社
東京営業所所長 石川 覚

議案第 20 号資料

財産（水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型）取得関係

契約の経過

件名 水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型

- | | | |
|---|----------|---------------------------------------|
| 1 | 公告 | 令和 8 年 6 月 24 日 |
| 2 | 申請期間 | 令和 8 年 6 月 25 日から
令和 8 年 7 月 1 日まで |
| 3 | 資格確認通知 | 令和 8 年 7 月 1 日 |
| 4 | 仕様書等閲覧期間 | 令和 8 年 6 月 24 日から
令和 8 年 7 月 8 日まで |
| 5 | 開札 | 令和 8 年 7 月 9 日 |
| 6 | 入札の状況 | |

（単位 千円）

入札業者名	入札	第 1 回	結果
長野ポンプ(株)		<u>83,700</u>	落札
日本機械工業(株)		87,550	
(株)野口ポンプ製作所		88,100	
日本ドライケミカル(株)		88,500	
(株)ネイチャー		88,850	
(株)モリタ		110,000	

契約金額は，入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額とする。

- | | | |
|---|-----|-----------------|
| 7 | 仮契約 | 令和 8 年 7 月 14 日 |
|---|-----|-----------------|

財産取得入札参加業者調書

調査事項 \ 業者名	長野ポンプ(株)	日本機械工業(株)
代表者氏名	長 野 幸 浩	北 橋 昭 彦
本店の所在地	石川県金沢市浅野本町ロ 1 4 5 番地	東京都八王子市中野上町 二丁目 3 1 番 1 号
売上高	3, 2 6 6, 1 7 3 千円	6, 9 8 6, 4 3 9 千円
会社設立	昭和 3 4 年 7 月	昭和 3 年 7 月
資本金	2 7, 0 0 0 千円	1 0 0, 0 0 0 千円
主な実績	水槽付消防ポンプ自動車 [千葉市]	水槽付消防ポンプ自動車 [茨城県水戸市]

(株)野口ポンプ製作所	日本ドライケミカル(株)	(株)ネイチャー
野 口 和 秀	亀 井 正 文	山 本 努
東京都墨田区菊川一丁目 1 3 番 1 4 号	東京都北区田端六丁目 1 番 1 号	栃木県宇都宮市江曾島町 1 3 6 5 番地 1
2 7 6, 9 2 6 千円	4 3, 2 3 9, 2 9 9 千円	7 8 1, 9 7 7 千円
昭和 2 4 年 9 月	昭和 3 0 年 4 月	昭和 5 7 年 4 月
1 0, 0 0 0 千円	7 0 0, 5 4 9 千円	4 0, 0 0 0 千円
消防ポンプ自動車（中央 消防署）〔船橋市〕	特種自動車（災害対応特 殊水槽付消防ポンプ自動 車）〔愛知県岡崎市〕	災害対応特殊水槽付消防 ポンプ自動車（Ⅱ型）〔栃 木県宇都宮市〕

調査事項 \ 業者名	(株)モリタ
代表者氏名	城賀本 守
本店の所在地	兵庫県三田市テクノパーク 1 番地の 5
売上高	3 4, 2 6 7, 0 5 7 千円
会社設立	平成 2 0 年 1 0 月
資本金	1, 0 0 0, 0 0 0 千円
主な実績	消防ポンプ自動車[柏市]

財産の取得について

次のとおり財産を取得する。

令和 8 年 9 月 2 日提出

柏市長 太 田 和 美

提案理由

（仮称）柏市こども・若者相談センター開設に伴う家具什器等
備品を取得したいので提案する。

1 取得する財産

次に掲げる家具，じゅう器等の備品

- (1) テーブル 1 5 8 個
- (2) 椅子 7 8 3 個
- (3) スツール 2 2 個
- (4) マット 1 2 個
- (5) 傘立て 5 個
- (6) 滴落とし 1 個
- (7) 傘袋装着機 3 個
- (8) 消毒スタンド 2 個
- (9) 鉢（人工植物を含む。） 3 個
- (10) プランターボックス（人工植物を含む。） 5 個
- (11) ソファベンチ 1 4 個
- (12) ソファ 1 8 個
- (13) ごみ箱 1 0 0 個
- (14) 机 1 3 9 個
- (15) ベッド 2 0 個
- (16) マットセット 1 個
- (17) 棚 1 2 7 個
- (18) ロッカー 8 2 個
- (19) ホワイトボード一式 3 1 個
- (20) ワゴン 3 4 個
- (21) ペーパー分類ボックス 2 個
- (22) 集中ブース 2 個
- (23) 書庫 4 8 個
- (24) 書架 7 個
- (25) モニタースタンド 5 個
- (26) 液晶ディスプレイ 5 個
- (27) 電話台 3 個
- (28) おむつ交換台 2 個
- (29) 着替え台 1 個
- (30) ベビーカー置場 2 個
- (31) ままごと用具一式 1 個

- (32) ついたて 14 個
- (33) ベンチ 10 個
- (34) 鏡 4 個
- (35) すのこ 80 個
- (36) 収納庫 54 個
- (37) 収納棚 16 個
- (38) クリスタルケース 1 個
- (39) 作業台 2 個
- (40) テレビ台 6 個
- (41) 教卓 3 個
- (42) 靴箱 4 個
- (43) コートハンガー一式 2 個
- (44) 診察台 2 個
- (45) 診察台用枕 2 個
- (46) クッション 8 個

2 契約の方法

制限付一般競争入札

3 取得価格

160,377,470 円

4 契約の相手方

柏市柏931番地の12

株式会社ミツワ堂

代表取締役 畔 高 弘 樹

議案第 2 1 号資料

財産（（仮称）柏市こども・若者相談センター開設に伴
う家具什器等備品（その 1））取得関係

契約の経過

件名 （仮称）柏市こども・若者相談センター開設に伴う家具
什器等備品（その 1）

- 1 公告 令和 8 年 4 月 2 3 日
- 2 申請期間 令和 8 年 4 月 2 4 日から
令和 8 年 5 月 1 5 日まで
- 3 資格確認通知 令和 8 年 5 月 1 8 日
- 4 仕様書等閲覧期間 令和 8 年 4 月 2 3 日から
令和 8 年 5 月 2 6 日まで
- 5 開札 令和 8 年 5 月 2 7 日
- 6 入札の状況

（単位 円）

入札業者名	入札	第 1 回	結果
(株)ミツワ堂		<u>1 4 5 , 7 9 7 , 7 0 0</u>	落札
(株)勉強堂		1 5 0 , 9 0 0 , 0 0 0	
広文堂 NEW・DX (株)		1 5 1 , 6 8 0 , 0 0 0	

契約金額は，入札金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する
額を加算した金額とする。

- 7 仮契約 令和 8 年 6 月 1 日

財産取得入札参加業者調書

調査事項 \ 業者名	(株)ミツワ堂	(株)勉強堂
代表者氏名	畔 高 弘 樹	丸 山 高 志
本店の所在地	柏市柏 9 3 1 番地の 1 2	柏市光ヶ丘四丁目 4 番 5 号
売上高	1, 0 2 1, 4 3 4 千円	1, 0 4 5, 3 8 6 千円
会社設立	昭和 4 4 年 7 月	昭和 6 3 年 1 0 月
資本金	1 0, 0 0 0 千円	5, 0 0 0 千円
主な実績	柏市新水道部庁舎什器[柏市]	柏市中央公民館備品（家具・什器）その 2 [柏市]

広文堂NEW・DX(株)
町 田 広二郎
流山市松ヶ丘一丁目46 2番地の90
878,667千円
昭和46年12月
30,000千円
本の広場備品[柏市]

財産の取得について

次のとおり財産を取得する。

令和 8 年 9 月 2 日提出

柏市長 太 田 和 美

提案理由

（仮称）柏市こども・若者相談センター開設に伴う家具什器等^{じゅう}備品を取得したいので提案する。

1 取得する財産

次に掲げる家具，じゅう器等の備品

- (1) テーブル 33 個
- (2) 椅子 118 個
- (3) ベンチ 3 個
- (4) パーティション 5 個
- (5) 書棚 14 個

2 契約の方法

制限付一般競争入札

3 取得価格

21,623,800 円

4 契約の相手方

流山市松ヶ丘一丁目462番地の90

広文堂NEW・DX株式会社

増尾営業所所長 町田 広二郎

議案第 22 号資料

財産（（仮称）柏市こども・若者相談センター開設に伴
う家具什器等備品（その 2））取得関係

契約の経過

件名 （仮称）柏市こども・若者相談センター開設に伴う家具
什器等備品（その 2）

- | | | | | |
|---|----------|----|-----|------------|
| 1 | 公告 | 令和 | 8 年 | 4 月 23 日 |
| 2 | 申請期間 | 令和 | 8 年 | 4 月 24 日から |
| | | 令和 | 8 年 | 5 月 15 日まで |
| 3 | 資格確認通知 | 令和 | 8 年 | 5 月 18 日 |
| 4 | 仕様書等閲覧期間 | 令和 | 8 年 | 4 月 23 日から |
| | | 令和 | 8 年 | 5 月 26 日まで |
| 5 | 開札 | 令和 | 8 年 | 5 月 27 日 |
| 6 | 入札の状況 | | | |

（単位 千円）

入札業者名	入札	第 1 回	結果
広文堂 NEW・DX ㈱		<u>19,658</u>	落札
㈱勉強堂		辞退	

契約金額は，入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する
額を加算した金額とする。

- | | | | | | |
|---|-----|----|-----|-----|-----|
| 7 | 仮契約 | 令和 | 8 年 | 6 月 | 1 日 |
|---|-----|----|-----|-----|-----|

財産取得入札参加業者調書

調査事項	業者名
	広文堂NEW・DX(株)
代表者氏名	町 田 広二郎
本店の所在地	流山市松ヶ丘一丁目46 2番地の90
売上高	878,667千円
会社設立	昭和46年12月
資本金	30,000千円
主な実績	本の広場備品[柏市]

財産の取得について

次のとおり財産を取得する。

令和 8 年 9 月 2 日提出

柏市長 太 田 和 美

提案理由

柏市立小中学校情報機器（GIGAスクール用タブレット端末）
を取得したいので提案する。

- 1 取得する財産
柏市立小中学校情報機器（GIGAスクール用タブレット端末）
（Chromebok） 3, 009台
- 2 契約の方法
随意契約
- 3 取得価格
165, 825, 990円
- 4 契約の相手方
東京都中央区新川二丁目4番7号
株式会社内田洋行
取締役常務執行役員 営業支援統括グループ統括
小 柳 諭 司

議案第23号資料

財産（柏市立小中学校情報機器（GIGAスクール用タブレット端末））取得関係

契約の経過

件名 柏市立小中学校情報機器（GIGAスクール用タブレット端末）

- 1 見積り合わせ 令和 8 年 7 月 23 日
- 2 見積り合わせの状況

（単位 円）

見 積 り 指 名 業 者 名	第 1 回	結 果
	<u>1 5 0 , 7 5 0 , 9 0 0</u>	決 定

契約金額は、見積金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額とする。

- 3 仮契約 令和 8 年 7 月 27 日

財産取得見積り合わせ参加業者調書

調査事項 \ 業者名	(株)内田洋行
代表者氏名	大久保 昇
本店の所在地	東京都中央区新川二丁目 4番7号
売上高	337,055,000千円
会社設立	昭和16年 5月
資本金	5,000,000千円
主な実績	柏市立小中学校情報機器 (GIGAスクール用タ ブレット端末) [柏市]

市道路線の認定について

次のとおり市道路線を認定する。

令和 8 年 9 月 2 日提出

柏市長 太 田 和 美

提案理由

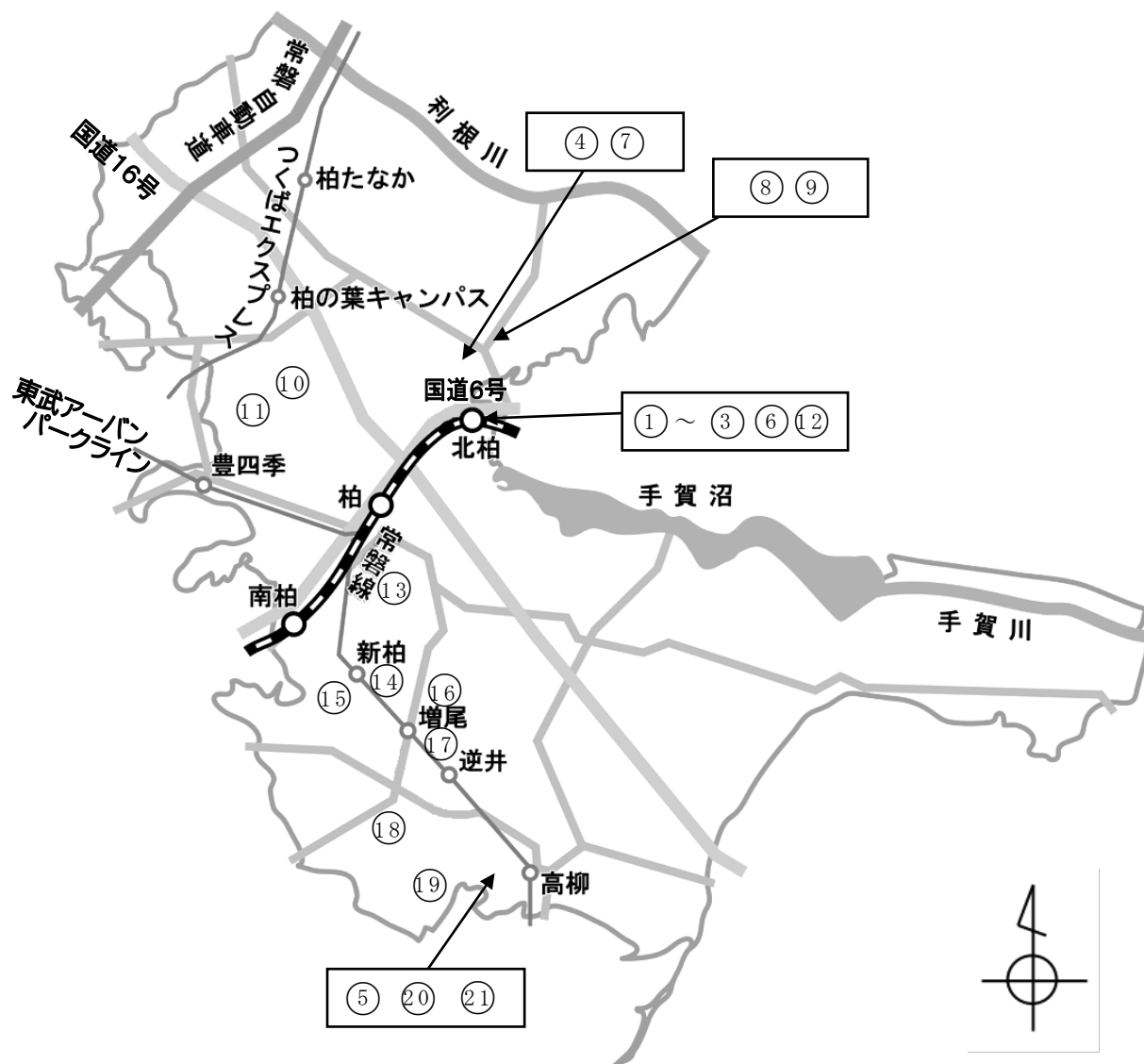
開発行為による帰属道路等を市道路線として認定したいので提案する。

整理番号	路線名	起点	重要な経過地
		終点	
1	01223	根戸字中馬場 1854－11	
	号線	根戸字中馬場 1854－9	
2	03317	根戸字中馬場 1829－15	
	号線	根戸字中馬場 1829－15	
3	03318	根戸字上屋敷 1590－5	
	号線	根戸字上屋敷 1590－5	
4	03319	根戸字高野台 467－370	
	号線	根戸字高野台 467－369	
5	03320	高柳新田字中峠 13－2	
	号線	高柳新田字中峠 13－43	
6	31194	根戸字花戸原 258－1	
	号線	根戸字花戸原 258－9	
7	31195	根戸字高野台 467－358	
	号線	根戸字高野台 467－360	
8	31196	布施字新田 844－40	
	号線	布施字新田 844－15	
9	31197	布施字新田 847－8	
	号線	布施字新田 844－17	
1 0	41295	松ヶ崎字香取山 1198－23	
	号線	松ヶ崎字香取山 1198－17	
1 1	41296	篠籠田字後原 1516－19	
	号線	篠籠田字後原 1516－12	
1 2	51164	根戸字中馬場 1854－12	
	号線	根戸字法花坊 1681－2	
1 3	61269	ひばりが丘 662－224	
	号線	ひばりが丘 662－217	
1 4	61270	新柏二丁目 6－27	
	号線	新柏二丁目 6－22	
1 5	61271	東中新宿一丁目 194－5	
	号線	東中新宿一丁目 192－64	

1 6	71188	増尾四丁目 1320－7	
	号線	増尾四丁目 1323－19	
1 7	71189	増尾七丁目 79－1	
	号線	増尾七丁目 79－3	
1 8	81239	南増尾三丁目 79－106	
	号線	南増尾三丁目 79－123	
1 9	81240	南逆井六丁目 1810－39	
	号線	南逆井六丁目 1810－1	
2 0	81241	高柳新田字中峠 14－19	
	号線	高柳新田字中峠 13－40	
2 1	81242	高柳新田字中峠 13－52	
	号線	高柳新田字中峠 16－11	

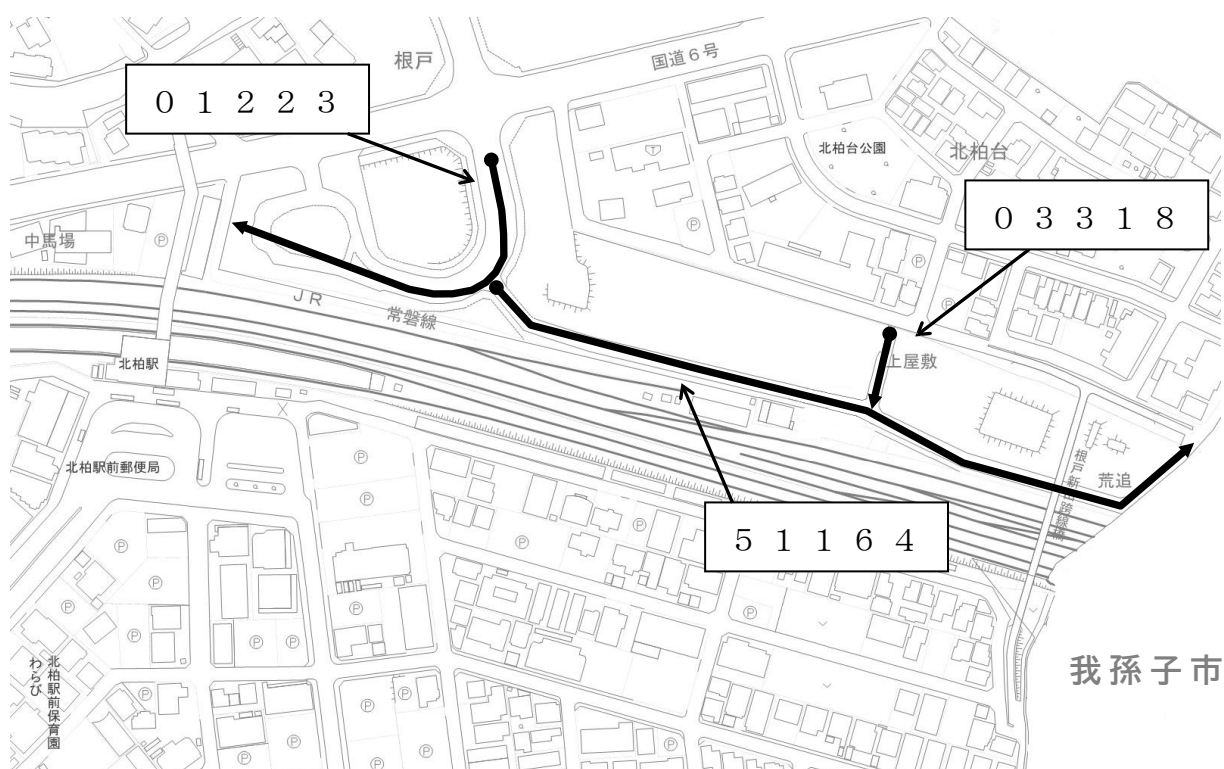
議案第24号資料

市道路線認定関係（数字は，議案に記してある整理番号）

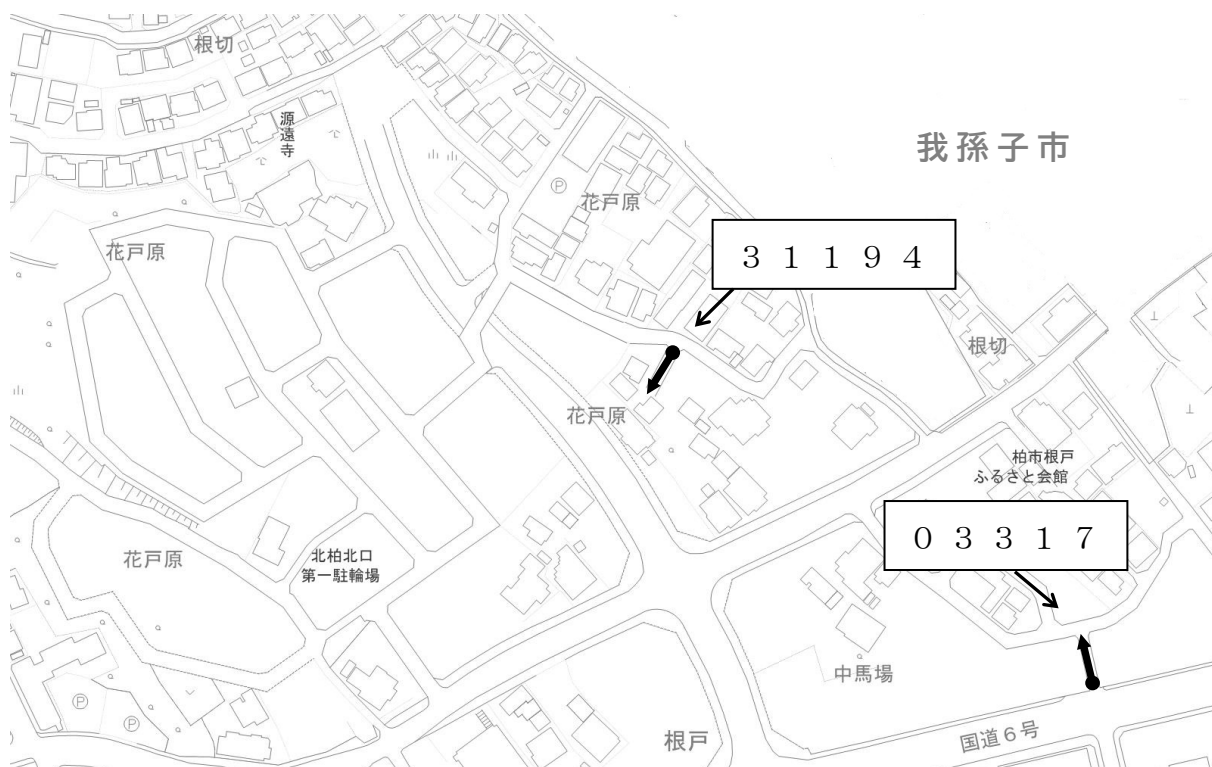


区 分	整 理 番 号
土地区画整理事業による帰属	①～③⑥⑫
開発行為による帰属	④⑤⑦～⑪⑬～⑳㉑

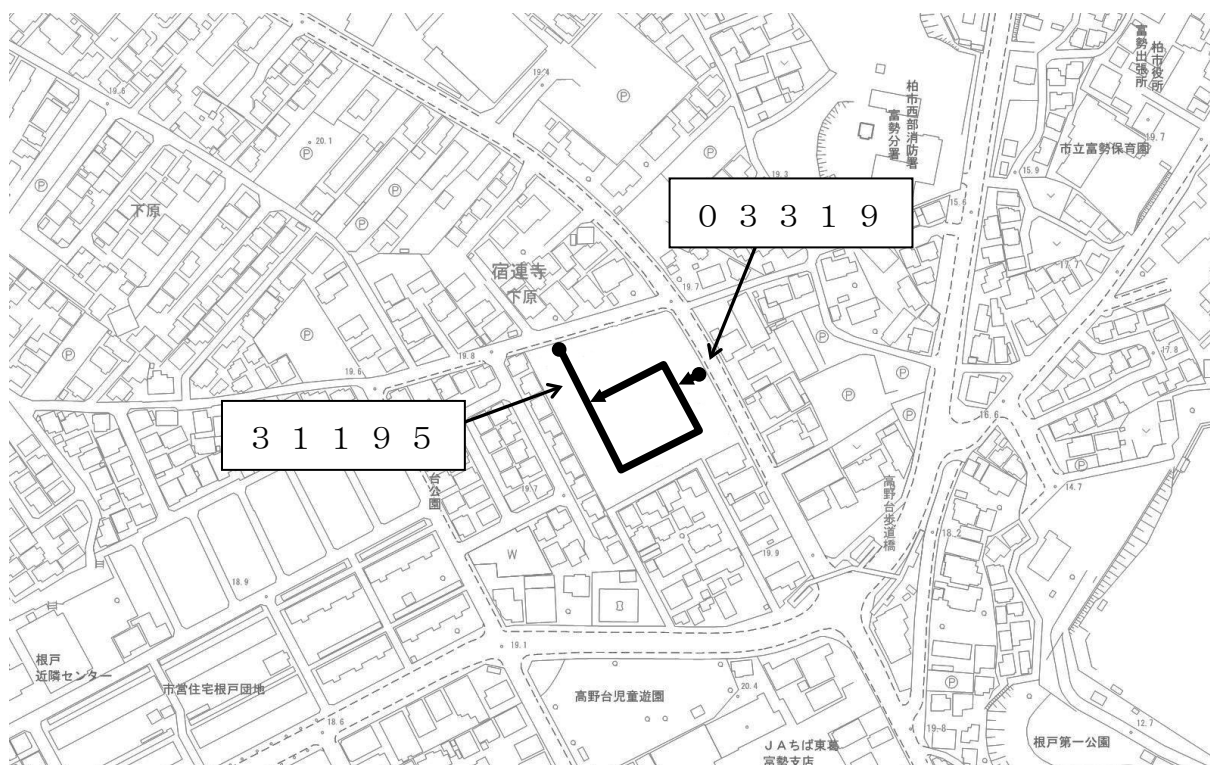
整理番号 1, 3, 12 (根戸) 土地区画整理事業による帰属



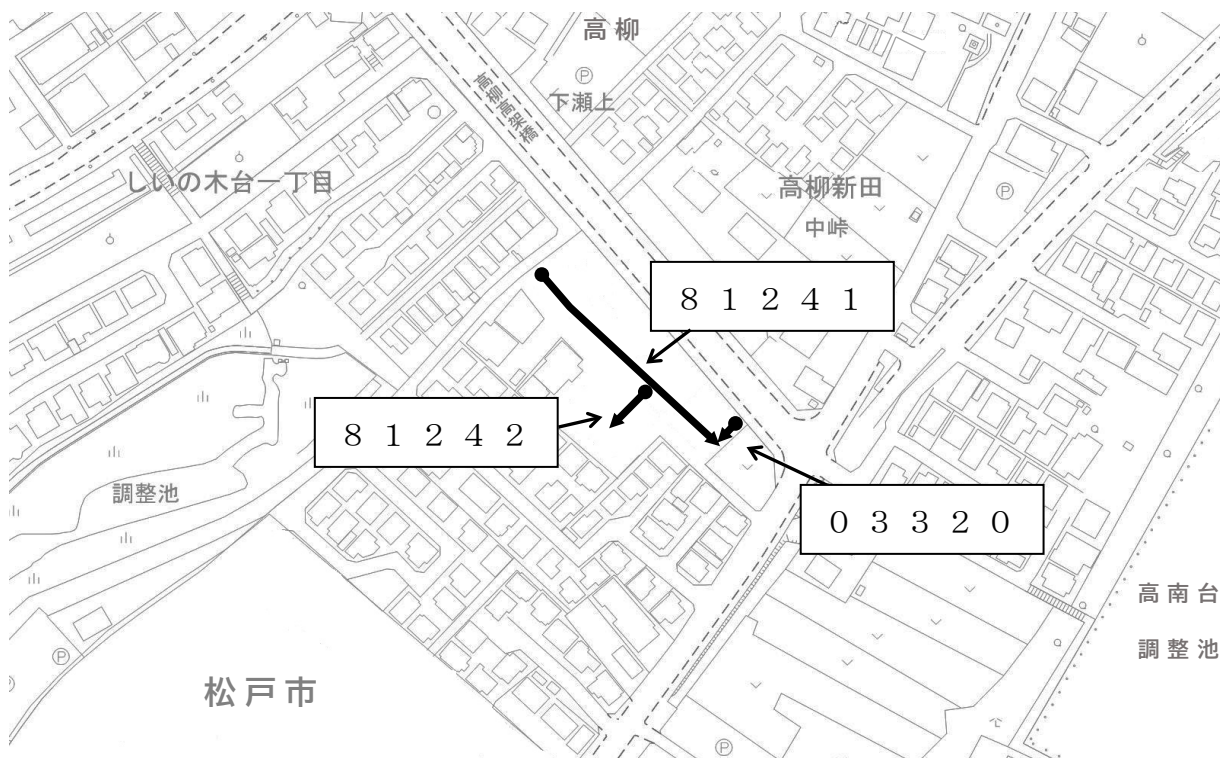
整理番号 2, 6 (根戸) 土地区画整理事業による帰属



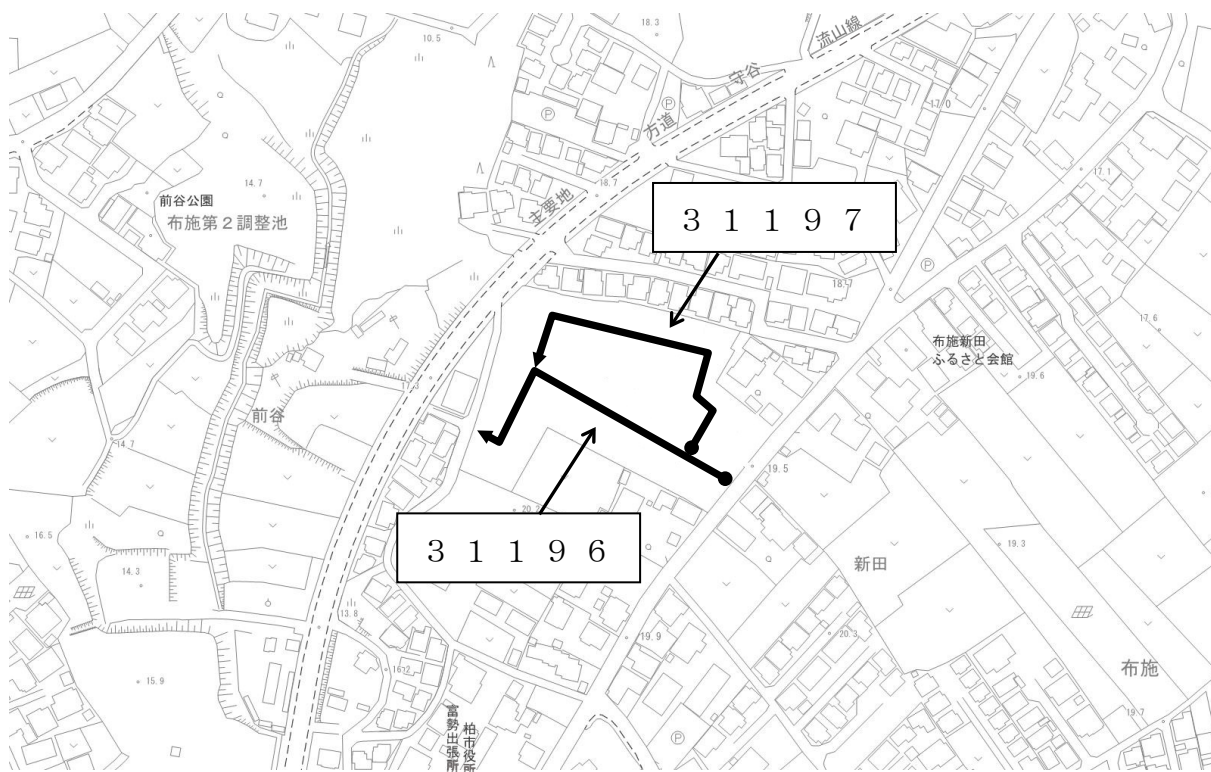
整理番号 4 , 7 (根戸) 開発行為による帰属



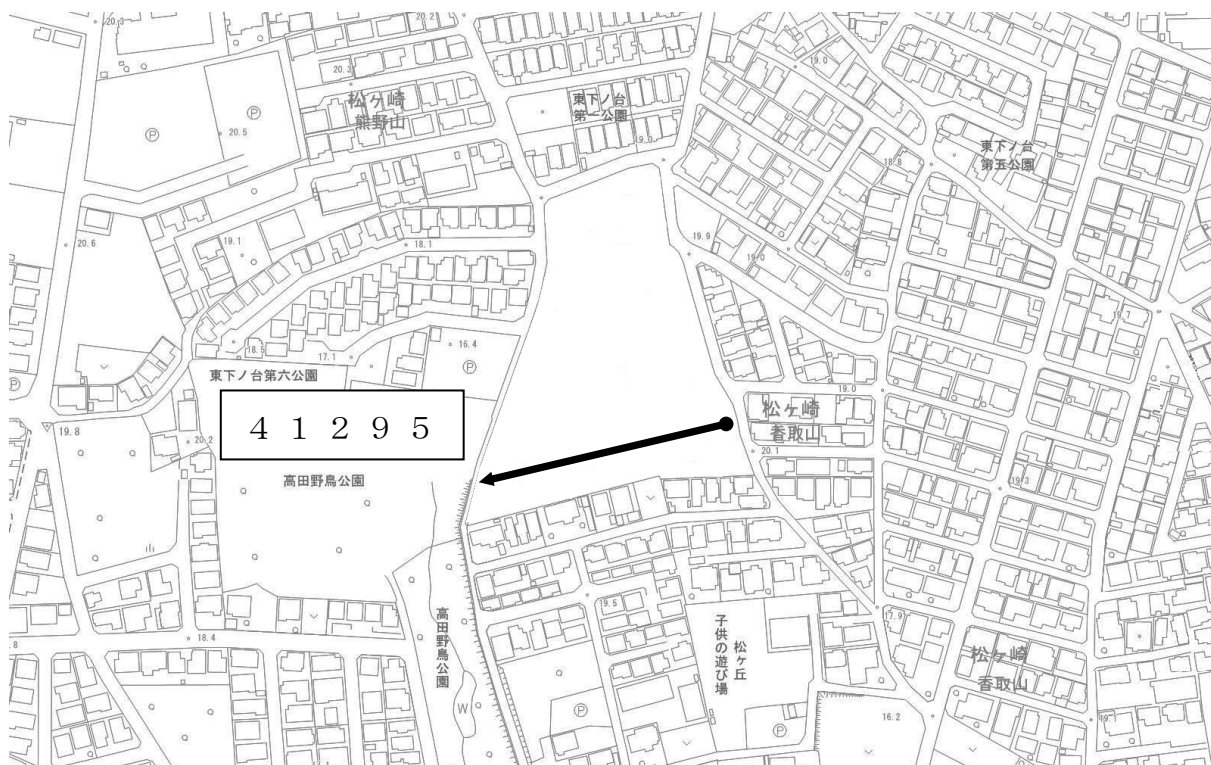
整理番号 5 , 20 , 21 (高柳新田) 開発行為による帰属



整理番号 8, 9 (布施) 開発行為による帰属



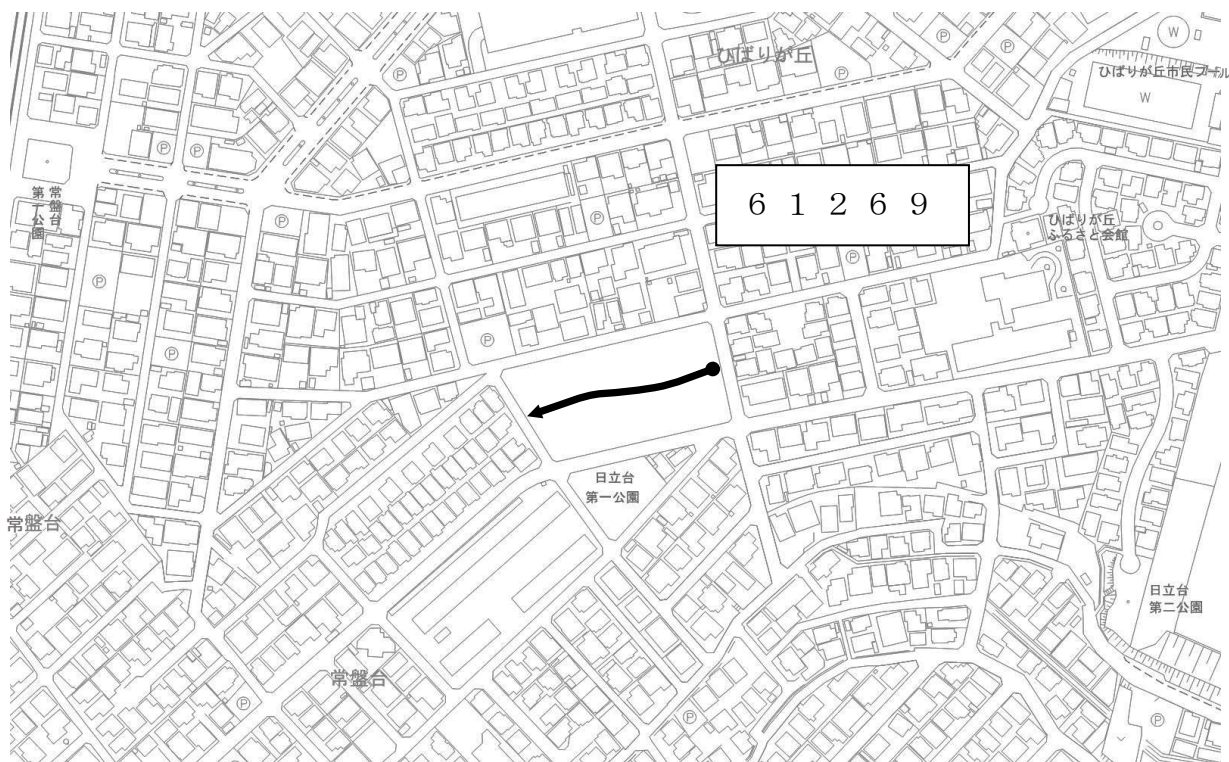
整理番号 10 (松ヶ崎) 開発行為による帰属



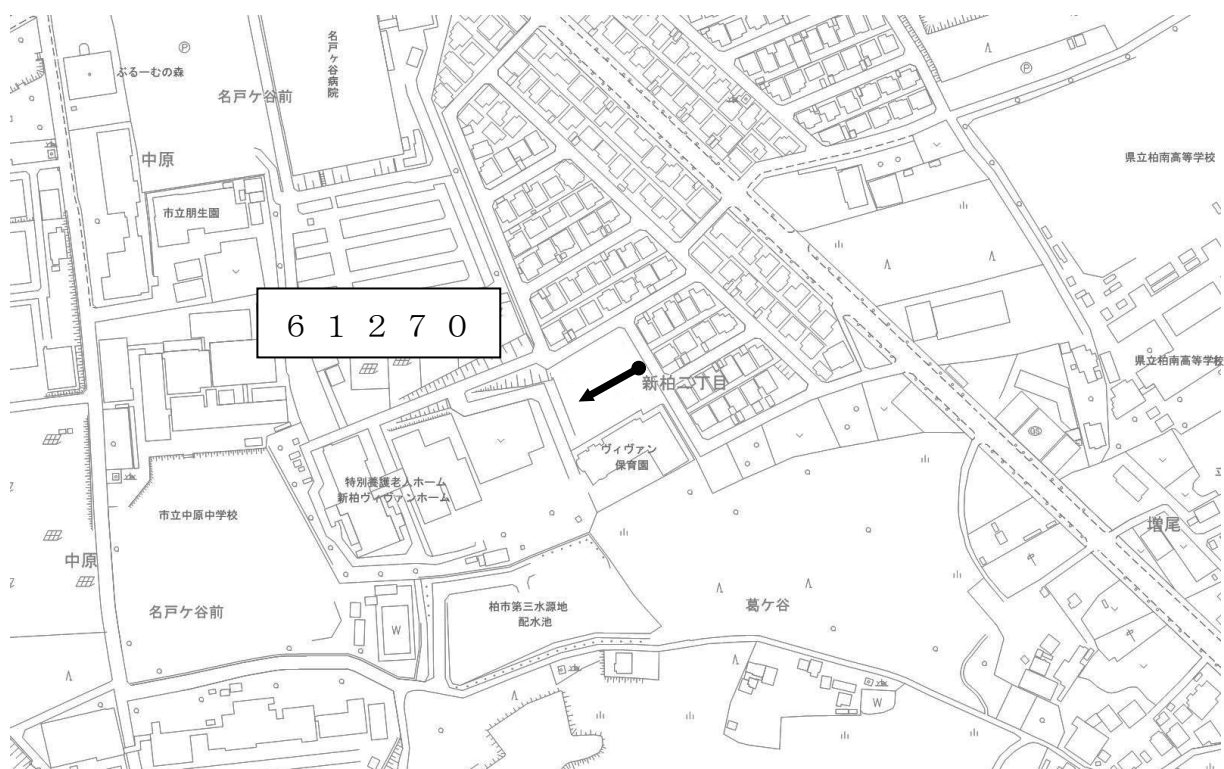
整理番号 1 1 （篠籠田） 開発行為による帰属



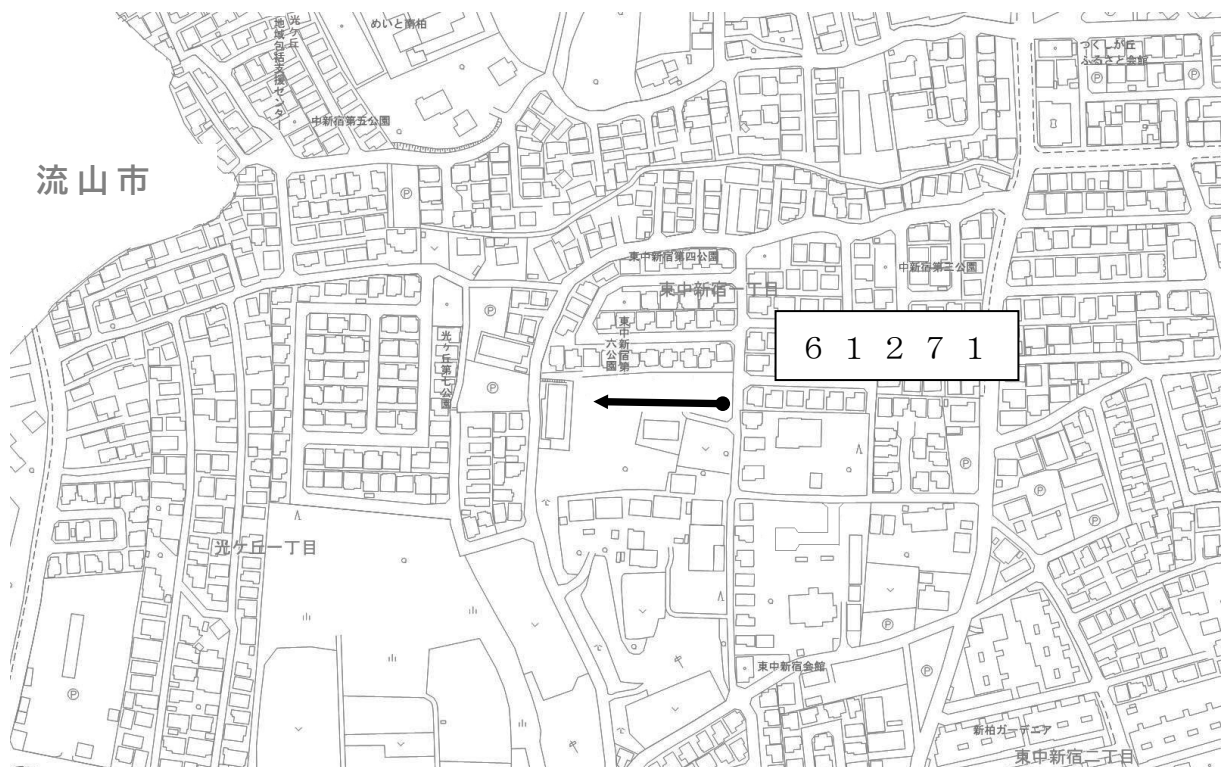
整理番号 1 3 （ひばりが丘） 開発行為による帰属



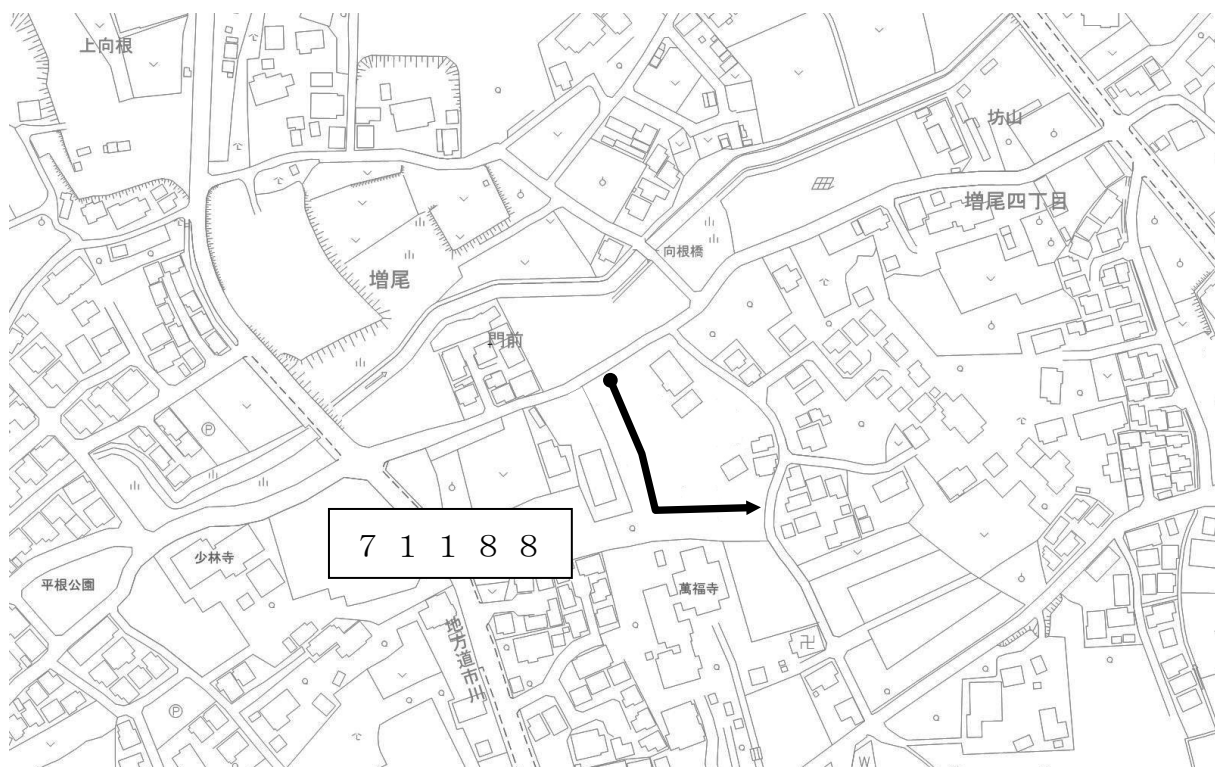
整理番号 1 4 （新柏二丁目） 開発行為による帰属



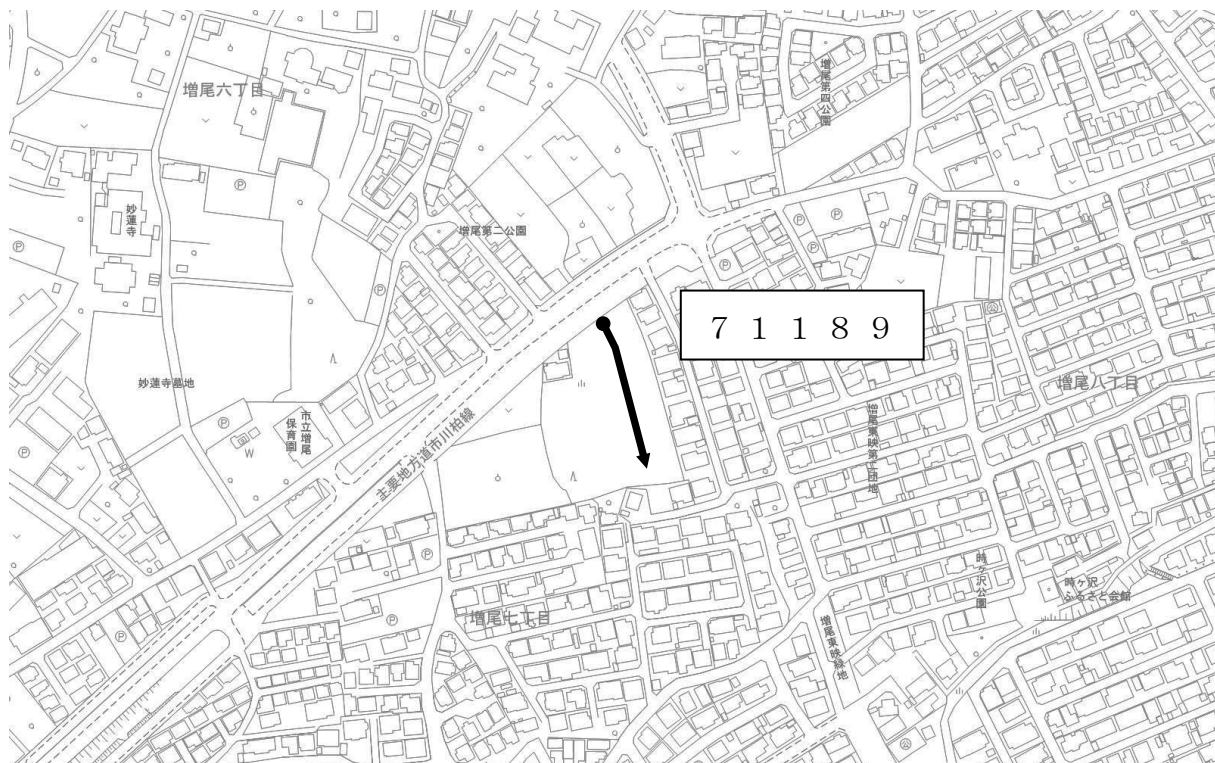
整理番号 1 5 （東中新宿一丁目） 開発行為による帰属



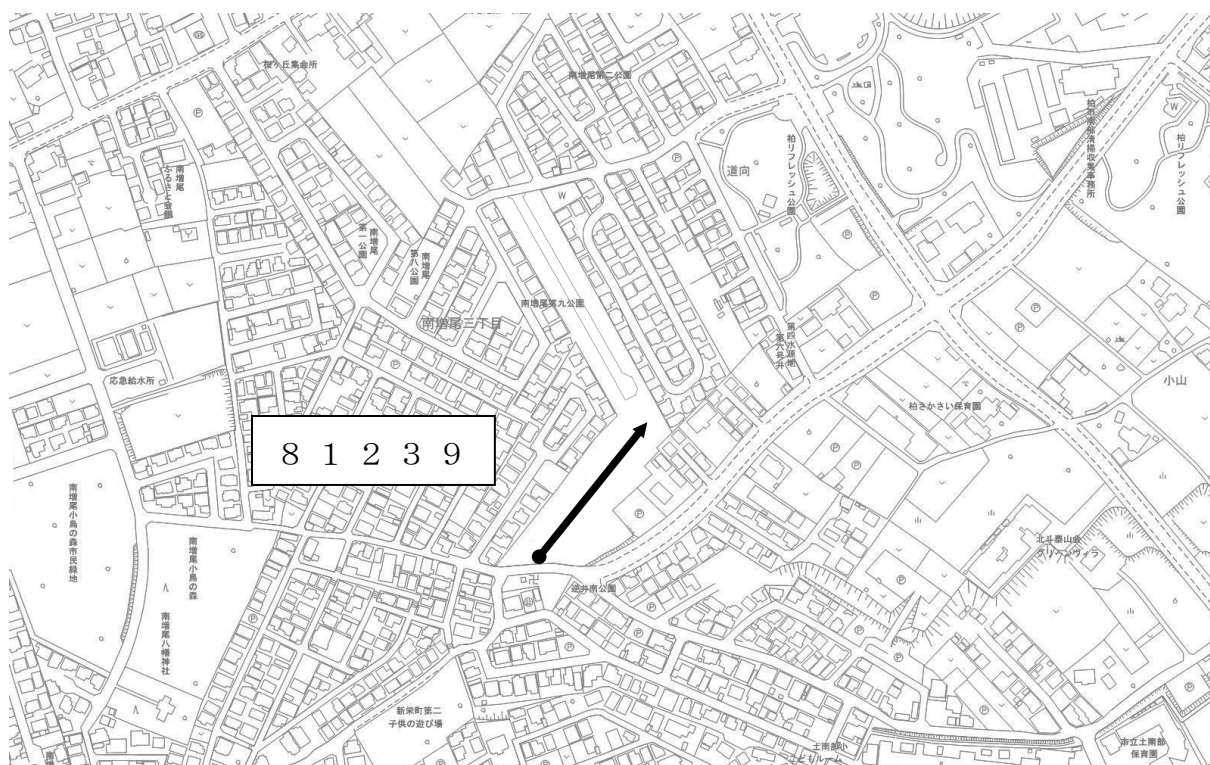
整理番号 1 6 （増尾四丁目） 開発行為による帰属



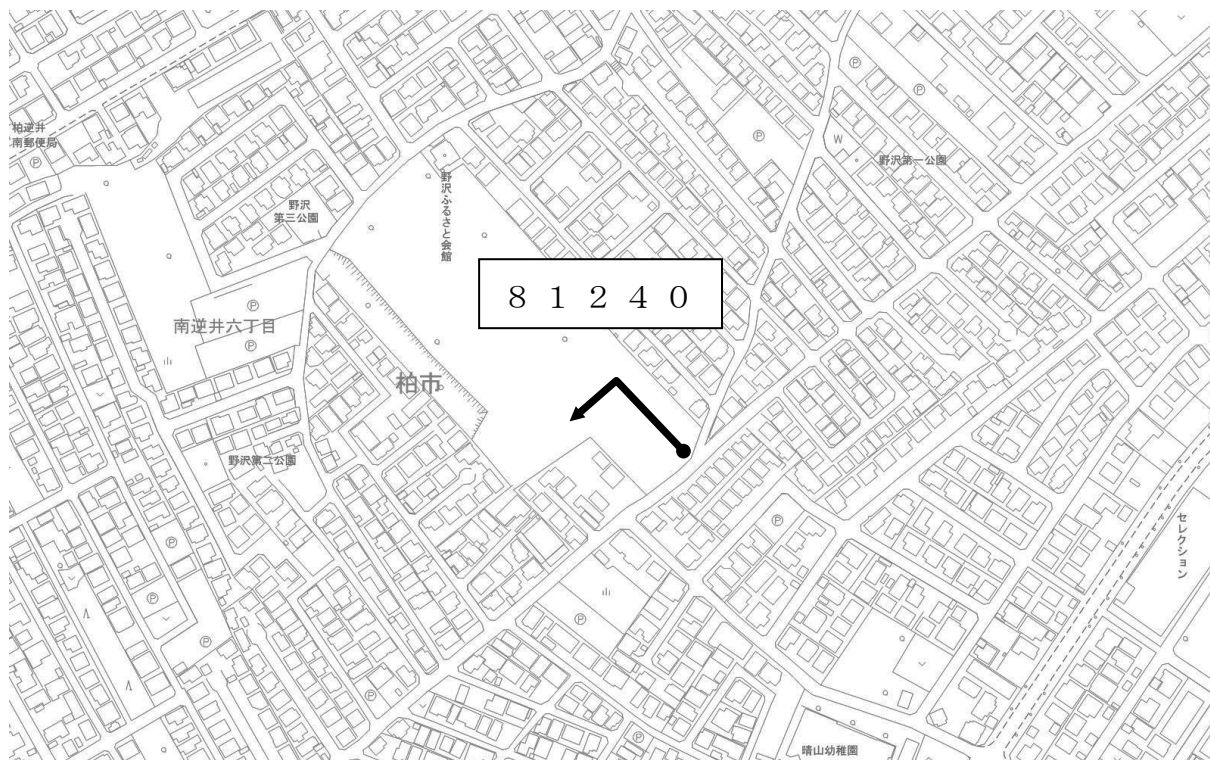
整理番号 1 7 （増尾七丁目） 開発行為による帰属



整理番号 18 (南増尾三丁目) 開発行為による帰属



整理番号 19 (南逆井六丁目) 開発行為による帰属



千葉県と柏市との間における児童自立支援施設に関する
事務の委託に係る協議について

次のとおり千葉県と柏市との間における児童自立支援施設に関する事務の委託に関する規約を定め、千葉県に児童自立支援施設に関する事務を委託することについて、千葉県と協議する。

令和 8 年 9 月 2 日提出

柏市長 太 田 和 美

提案理由

地方自治法第 252 条の 14 第 3 項において準用する同法第 252 条の 2 の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を経たいので提案する。

千葉県と柏市との間における児童自立支援施設に関する
事務の委託に関する規約

(事務の委託)

第1条 柏市は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第1項の規定により、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第44条に規定する児童自立支援施設に関する事務を千葉県に委託する。

(経費の負担等)

第2条 千葉県が前条の規定により委託を受けた事務（以下「委託事務」という。）を処理する場合において要する経費は、柏市が負担するものとする。

2 前項の経費の額及び納付の時期は、千葉県知事と柏市長が協議して定める。この場合において、千葉県知事は、あらかじめ当該経費の見積りに関する書類を柏市長に送付するものとする。

(その他必要な事項)

第3条 この規約に定めるもののほか、委託事務の処理に関し必要な事項は、千葉県知事と柏市長が協議して定める。

附 則

この規約は、令和9年2月1日から施行する。

